

2月多治米サロンご案内

～知っておきたい遺言書のこと～



遺言書は、相続をめぐる紛争を防止するために有効ですが、自筆の遺言書は、遺言者本人の死亡後、相続人等に発見されなかったり、改ざんが行われるおそれ等があります。

これらの問題点を解消するための方策についてのお話です。

お気軽にご参加ください！

ええ機会じゃけえ
聞きに行ってみよう
かな～

2024年
2月21日(水)
13:30～15:00

日 時

場 所 多治米交流館 2階 集会室

内 容 自筆遺言書の保管について

講 師 広島法務局福山支局

担当班 多治米3班

多治米学区にお住まいの方なら各種団体へ入会・未加入かかわらず、どなたでも参加できます。初めての方も大歓迎でお待ちしております！

* 多治米学区まちづくり推進委員会 *
* 多治米学区福祉を高める会・ボランティアの会 *